

関東弁護士会連合会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第5回こども憲法川柳 入賞作品発表！



関東弁護士会連合会では、今回も管内11都県の小学校5年生から高校3年生までの学生の皆さまに「日本国憲法」を題材とする川柳を募集したところ、多数のご応募をいただきました。審査の結果、次の作品を入賞作品に決定しました。ご応募いただきました皆さま、ありがとうございました。

最優秀賞(1作品)

※ペンネームは、応募用紙等に記載のあった方のみ記しています。

| 川柳 | 作品に込められた思い | 都県・学年 ペンネーム |
|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 目指すのは 自由と平和 二刀流 | 自由と平和を両立することで必ず良い未来が待っているという思いを込めた。 | 山梨県 中学3年 大天使 ルシファー |

優秀賞(5作品)

| 川柳 | 作品に込められた思い | 都県・学年 ペンネーム |
|-------------------------|--|----------------------|
| 攻めちゃうの? 守るだけだよ 自衛隊 | 集団自衛権により他国を攻撃してしまうことがあるのでやめてほしい。 | 東京都 中学3年 |
| 振り上げた 軽い拳が 戦争参加 (惨禍) | 憲法9条を守りたいという強い思いを込めた。安易に周りに流されて戦争に向かうことのないよう、一人ひとりが考えてほしいというメッセージを伝えたい。 | 東京都 高校1年 |
| 戦闘機 国を守りて 人守らず | 年々上がる防衛費。確かにそれは他国からの攻撃から国を守るのに必要だ。しかしそれを補っているのは本来守るべき国の国民だ。はたしてお金をかけるべきところはそこであるのだろうか。それを国民は望んでいるのか。 | 山梨県 高校2年 鈴山かやく |
| 第9条 消費期限は 永久です | 第9条は絶対に変えてはいけないものなので、未来まで戦争のない幸せな日本であり続けてほしいから。 | 山梨県 中学3年 もみじ |
| 黒髪に 染めて心も ブラックだ | 自分も学生としてこの法則はよくないと思うし、髪を染めた人はどのような気持になるか考えてかきました。 | 千葉県 中学3年 |

佳作(9作品)

| 川柳 | 作品に込められた思い | 都県・学年 ペンネーム |
|---------------------|--|--------------------|
| 核もたず 武力ももたない 国造り | NHKの放送や平和展をみてすごい被害がでたことを知った。だから8月6日・9日のような日をくり返さないでほしいという思いから。 (広島・長崎) | 山梨県 小学6年 |
| 火の雨は ふってはいけない 危険物 | 昔、戦争が起こったときの風景を思いうかべた。たくさんの人に戦争のおそろしさを知ってもらいたくて作った。昔はみんな生きるのに必死だったのになぜ戦争なんかやってしまったのだろうか。昔の人は、命の大切さを知らない。だから今、みんなに命の大切さ、と生きる大切さについて知ってもらい、戦死してしまった人の分、生きてほしいし、楽しんでほしい。もう火の雨のようなものはふってほしくない。 | 静岡県 小学6年 ゆな |
| 戦争は 知らないうちに 起こってる | これは実際私が感じていたことです。小さい子供にも分かってもらいたいです。 | 栃木県 高校1年 |
| 運命のひとが異性と だれ決めた | 同性と結婚したいと思うことを否定されるのはおかしいという思いを込めた。 | 埼玉県 高校2年 あさり |
| 憲法の 解釈までも 多様性 | 最近、多様性という言葉をよく聞くようになった。多様性を認めあうことができる社会になったことで、日本国憲法の解釈も多様化していると感じた。例えば、選択的夫婦別姓や同性婚を認めないのは憲法に反しているとして裁判が起こされている。憲法の意義とそのあり方を捉え直すきっかけになればと思い、今回の川柳を創作した。 | 神奈川県 高校2年 |
| 若人よ われわれにこそ 主権あり | 若い人の政治への関心がうすれてきている内で、将来日本を背負っていく若い人達に、国の事を決める主権は自分達にあるのだと今一度考えてほしいから | 山梨県 中学3年 |
| やさしさは いじめをさける たてなんだ | 世の中からいじめがなくなってほしいと願っています。 | 長野県 小学5年 |
| 鉄の雨 晴れても虹は かからない | 戦争をして、終わったとしても良い景色を見ることはないという、戦争にいいことがないという思い。 | 新潟県 中学3年 |
| 民主主義 声を上げなきゃ 始まらない | 日本は先進国の中でも特に選挙参加率が低い現状を受け、そもそも意見を持っていない人、声を上げていない人々を議論の輪に組み入れ、政治が憲法を一部の人のものでなく国民全員のものにすることが民主主義国家として私達が持つ権利であり義務であるので、それを啓発したいと思った。 | 茨城県 高校2年 |

選考委員からご応募いただいた皆さまへ

5回目となりましたこども憲法川柳、今回もみなさんの応募作から若いパワーを感じました。例年よりも『ブラック校則』や『性的少数者の人権』を題材にした川柳が多く、みなさんが自分の身の回りで起きている理不尽やニュースで取り上げられる人権問題に積極的にアンテナを張って考えている様子が伝わってきます。

最優秀賞に選ばれた作品は、憲法の理念に上手く流行を取り入れていて感心しきりでした。

【お問い合わせ先】

関東弁護士会連合会 「こども憲法川柳」事務局 TEL: 03-3581-3838

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。

